

令和2年度 群馬県剣道連盟高崎支部役員総会

2020年4月11日(土) 19:00から

高崎アリーナ会議室

1. 開会

2. 支部長挨拶

3. 協議

第1号議案 令和元年度事業経過報告, 承認の件

第2号議案 令和元年度決算・監査報告の件

第3号議案 令和2年度事業計画, 承認の件

第4号議案 令和2年度予算案, 承認の件

第5号議案 その他

4. 閉会

記

4月11日開催予定の役員総会が新型コロナウイルス感染症のため中止なり, 4月30日必着で書面議決書を提出いただきました。その結果, 過半数の承認をもって可決したことを報告します。

令和2年5月2日 群馬県剣道連盟高崎支部

支部長 藤木正行

第1号議案 令和元年度事業経過報告

トピックス

1. R1年度支部会員数 282名(名簿ベースH30,R1年会費納入者(70歳以上含む))
→ 43名増加 大学生(健大,高経大等)が増えた
2. R1年度メール案内数 80件(内計報13件)
3. 高崎支部 WEB サイトをニューリアル
→ページビュー数 74298件(H31/4/1~R2/3/31),大会結果,大会写真等を充実
4. 健全育成大会の部門見直しと団体戦の実施
5. 社会人大会でのシニア部門(団体戦)の実施

試合

- | | | | |
|-------|-----------------------|-----------------------------|------|
| 4月 | 谷勝彦先生 | 全日本選抜剣道八段優勝大会 | ベスト8 |
| 7月 | 岡田いずみ先生 | 全日本都道府県対抗女子優勝大会出場(大将) | ベスト8 |
| 7月 | 小池政一先生 | 7段選手権 | 準優勝 |
| 8月 | 吉田佳樹君(寺尾中,高崎剣道教室) | 県中体連個人優勝 全国大会出場 | |
| 8月 | 岡田いずみ先生 | 国体関東ブロック出場(大将)4位 | |
| 10月 | 池田伸一先生,藤木正行先生,齋藤尚之先生 | ねんりんピック(和歌山)出場 | |
| 11月 | 県民大会(中澤,牧野,松田,潮田洋,倉本) | 前橋に敗れ3位(総合優勝) | |
| 11月 | 西毛地区大会 | 高崎A 総合優勝 高崎B 総合3位 | |
| R2年2月 | 岡田いずみ先生,茂呂澤麻由さん(高崎健大) | 7月の全日本都道府県対抗女子優勝大会出場(大将,次鋒) | |

六七段,称号合格者

- | | | |
|-----|---------------|------|
| 5月 | 千明憲齊先生 | 七段合格 |
| 8月 | 池田伸一先生,松田智也先生 | 七段合格 |
| 11月 | 谷ヶ崎利幸先生(高警少) | 六段合格 |
| 11月 | 堀地昌志先生(新町) | 練士合格 |

講習会

| | |
|---------------|-----|
| 4月 審判講習会 | 20名 |
| 1月 剣道形, 審判講習会 | 27名 |

表彰

難波藤作先生, 早野忠先生, 前田シン子先生 群馬県高齢者表彰

審査会

受審者数(2段以下は合格者数 3段以上は延べ人数()は昨年数)

23級 123(86)名, 1級 142(127)名

初段 91名(149)名, 2段 63(75)名

3段 40(52)名, 4段 18(10)名, 5段 2(10)名 (4月に延期された審査含む)

6段 18(12)名, 7段 30(21)名, 8段 31(26)名

支部主催主管大会

()は昨年数

1. 青少年健全育成大会 5/19 高崎中央体育館 参加者320名(278名)

→ 部門見直し, 団体戦の実施, 高崎健大学生の審判参加

2. 群馬県社会人剣道大会 8/25 榛名体育館 参加者199名(200名)

→ シニアの部(団体)の実施 大会終了後, 県高齢剣から優勝カップを寄贈頂いた

3. 高崎市民大会 10/14 榛名体育館 219名(240名)

4. 群馬県少年剣道錬成大会 10/27 観音山ファミリーパーク 参加者404名(391名)

県主催大会

()は参加人数

国体予選(14), 女子都道府県予選(2), 国体女子予選(2), 少年都道府県予選(8)

567段選手権(11), 全日本女子予選(8), 全日本予選(3), 都道府県予選(男13女7), 小学生総体9チーム(45名), Jr強化錬成大会(16)中止, ねんりんピック予選, 群馬県ねんりんピック(8)

参加人数はほぼ例年並み。女子国体, 女子都道府県予選(学生以外)の人数確保が課題

その他

総会(53名), 忘年会(53名)

第2号議案 令和元年度決算・監査報告の件

石田先生より

第3号議案 令和2年度事業計画承認の件

支部行事は昨年度とほぼ同じである。主な変更点, 追加行事は以下の通りである(行事予定表参照)

- ・新型コロナウイルス感染症により行事の中止, 延期の影響が出てくる可能性がある。
- ・全剣連行事の4月5月は中止または延期
- ・市民大会が10月25日(榛名体育館)になった。これにより, 西毛地区大会(11月1日(安中市))選手が決められない。よって9月22日(火祝)に小学生の選考会を行う。
- ・西毛地区合同稽古会(R2,R3のみ)11月23日(月祝)高崎市武道館での開催。
- ・健全育成大会(5月24日, 榛名体育館)は中止
- ・健全育成大会が中止のため少年都道府県予選を6月7日(日)に行う予定
- ・東京オリンピックの延期によってR3年度も会場確保が難しくなることが予想される。

第4号議案 令和2年度予算案,承認の件

石田先生から

第5号議案 その他

- ・3級審査の木刀による基本稽古法の本数を全剣連規則に合わせて4本までに変更する。
- ・全剣連より対人的な稽古の中止のお願いが出ておりますので,各道場,団体等は遵守願います

「新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するためのお願い」

全日本剣道連盟

新型コロナウイルス感染症は世界的に急増しており、わが国も例外ではありません。今後は急激な感染拡大や医療崩壊が起こる可能性があります。

この病気は、感染者を中心に患者集団（クラスター）ができて、急激に感染が広がるのがわかっています。したがって、剣道愛好家はみずからの感染防止とともに、クラスター発生防止が大事です。

以下は、全日本剣道連盟からの「新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するためのお願い」です。特に、現時点で感染者が10名以上の都道府県においては、必ず守っていただくようお願いします。

ただし、事態はきわめて流動的であり、状況が変わり次第、このお願いが変更される可能性があります。よろしくご理解ください。

1. 当面、対人的な稽古は中止してください。

すでに首相官邸、厚生労働省からは以下の3つの条件を避けることが示されています。

- 1) 換気の悪い密閉空間を避ける
- 2) 多数が集まる密集場所を避ける
- 3) 間近で会話や発生をする密接空間を避ける

これら3つの条件（3密）がそろると、クラスター（集団）発生のリスクが非常に高くなります。残念ながら、剣道の対人的な稽古はこの3つの条件がすべて含まれています。実際、すでに一部の地域では剣道の稽古による感染クラスターが発生しているようです。したがって、感染の流行が収まってくるまでは、対人的な稽古は中止してください。

2. 室内や室外でのトレーニングには、以下のことを必ず守ってください。

- ・室内、室外にかかわらず、複数の人とトレーニングを行う場合には、相互に、前後左右、1.5～2メートルの距離を取ってください。
- ・室内では換気を積極的にすることが必要です。施設の扉・窓を開いたままにするとともに、送風機などの換気設備を利用して、積極的に外気を取り込んでください。
- ・屋外では換気は問題となりませんが、上記の対人的距離を必ず守ってください。また、集団でトレーニングをすると、周囲の人から嫌がられることがあります。5人以下の集団が望ましいでしょう。

3. こまめに手洗いをしましょう

- ・稽古の前と後にこまめに手を洗ってください。せっけんによる手洗いが大事です。

- ・道場の入口などの前には消毒用アルコールを置き、トレーニングに入る前と後に必ず手指の消毒をしてください。

4. 病気の疑いがある人はトレーニングをしてはいけません

- ・発熱が37.5℃以上ある人
- ・咳、痰、強いだるさ、息切れなどがある人
- ・解熱剤を飲んでいる人

などがそれに該当します。これ以外でも病気を疑う症状がある場合は止めてください。

5. もともと病気がある場合（糖尿病、心不全、呼吸器疾患などがある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人など）や高齢者（65歳以上）はトレーニングをしてもよいか、主治医と相談してください

上記の場合は、新型コロナウイルス感染症によりかかりやすく、重症化することがわかっています。

6. 健康の維持に努めてください

健康を維持するためには免疫を低下させないことが大切です。そのためには規則正しい生活をするのが大事です。

- ・たとえば、早起きをして朝陽を浴びながら散歩すると、バイオリズムを刻む体内時計が動き出します。すると、食欲が増進し、夜も寝やすくなります。
- ・適度に運動することは、体内時計を動かすのに役立ち、免疫力のアップにもつながります。
- ・ストレス（精神的及び肉体的）を減らすことは大切です。ストレスは免疫力をダウンさせることから、過度のストレスは避ける工夫が必要です。

なお、重ねて申しますが、このお願いは、感染流行の度合いによって変わることがあり、あくまで暫定的なものであることをご理解いただきたいと思います。

会員の皆様が、上記に述べたような「行動変容」を心掛けることによってしか、患者数の急増防止は達成できません。今が我慢の時です。上記のことを守ってください。

（文責：宮坂信之医・科学委員長、宮坂昌之アンチ・ドーピング委員長）

中止延期等がありますので支部WEB, 要項で確認願います

2020年度行事予定表 (R2.04.04現在)

*新型コロナウイルス感染症のため中止、延期、変更等がありますので要項等で必ず確認の事

| 月 | 日 | 曜日 | 高崎支部行事 | 県内 | 県外 | 県内行事会場 | |
|------|-------|-----|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------|---------------|
| 4 | 4-5 | 土-日 | | | (延期)第55回東日本中央講習会(勝浦市) | | |
| | 4 | 土 | | 群馬県剣道道場連盟定期総会・総会稽古 | | ぐんま武道館(2)(23) | |
| | 4 | 土 | | 女子部稽古会(午後) | | 伊勢崎市民プラザ | |
| | 5 | 日 | | 春季居合道講習会及びI級審査会 | | ぐんま武道館(2)(5) | |
| | 5 | 日 | | | (中止)第70回群馬県剣道大会(高齢者表彰のみ延期 5/23) | | |
| | | | | | (延期)第75回国体一次予選(5/24) | | ぐんま武道館(大3)(1) |
| | | | | | (延期)第75回国体成年女子予選(5/3) | | |
| | 11 | 土 | 支部役員総会 | | (延期)教士筆記試験(東京・神戸・福岡) | 高崎アリーナ | |
| | 12 | 日 | | (延期)2019年度345段審査会(7/5AM) | | ぐんま武道館(大)(15) | |
| | 18 | 土 | | (延期)全国ねりんピック県予選(5/3) | | ぐんま武道館(2)(1) | |
| | 19 | 日 | | | (中止)第18回全日本選抜剣道八段優勝大会(名古屋) | | |
| | 25 | 土 | (中止)中体連春季大会 | | | 榛名体育館 | |
| | 26 | 日 | | (中止)群馬県道場少年剣道大会兼全国道場少年剣道大会 | | ぐんま武道館(大2)(23) | |
| 29 | 祝 | | | (中止)第68回全日本都道府県対抗剣道優勝大会(大阪府) | | | |
| 29 | 祝 | | | (延期)剣道六段審査会(京都市) | | | |
| 30 | 木 | | | (延期)剣道七段審査会(京都市) | | | |
| 5 | 1-2 | 金-土 | | (3日)ねりんピック予選会 | (延期)剣道八段審査会(京都市) | ぐんまアリーナ | |
| | 2-5 | 土-火 | | (3日)第75回国体成年女子予選 | (中止)第116回全日本剣道演武大会(京都市) | | |
| | 6 | 水祝 | | | (延期)居合道・杖道八段審査会・範士・教士・錬士 | | |
| | 6 | 水祝 | | 女子部稽古会(午後) | (延期)剣道称号(範士・教士・錬士)(京都) | 松井田体育館 | |
| | 14 | 木 | | 群馬県剣道道場連盟常任理事会(午後) | | ぐんま武道館(1) | |
| | 15-17 | 金-日 | | 第55回高校総体兼関東予選会 | (延期)剣道七段審査会(名古屋市)5/16 | 宮城体育館・常磐高校 | |
| | 17 | 日 | | | (延期)剣道六段審査会(名古屋市) | | |
| | 22 | 土 | | 高齢者稽古会(午前) | | ぐんま武道館(2) | |
| | 23 | 土 | | 群馬県剣道道場連盟総会(午後) 高齢者表彰 | | 未 | |
| | 24 | 日 | (中止)健全育成大会(榛名) | 第75回国体男子予選 | | ぐんま武道館(2)(6) | |
| | 23-24 | 土-日 | | | (延期)第25回女子審判講習会(勝浦市) | | |
| | 30 | 土 | | (中止)剣道6・7段受審者研修会・女子部稽古会 | | ぐんま武道館(3)(5) | |
| | 31 | 日 | | 全国道場対抗剣道大会兼全国少年剣道選手権大会道場連盟予選会 | | ぐんま武道館(大2)(23) | |
| 6 | 6 | 土 | | 中体連春季県大会(個人戦) | 第67回関東高校剣道大会(山梨県小瀬市) | 宮城体育館 | |
| | 6-7 | 土-日 | 7日 少年都道府県高崎予選(市武道館) | 国体強化合宿 | 第20回女子審判法研修会(勝浦市) | 水上社会体育館 | |
| | 11-14 | 木-日 | | | 第58回中堅剣士講習会(奈良県) | | |
| | 13 | 土 | | 中体連春季県大会(団体戦) | | 宮城体育館 | |
| | 14 | 日 | (中止)西毛地区スポ少(藤岡) | 杖道5段以下審査会 | | 群馬県剣道道場 | |
| | 19-20 | 金-土 | | 全国高校総体剣道大会県予選 | | 榛名体育館 | |
| | 18-21 | 木-日 | | | 第30回剣道八段研修会(東京都日野市) | | |
| | 20 | 土 | | 中体連強化練習会 | | 未 | |
| | 22 | 月 | | | 第42回全日本高齢者武道大会(八王子) | | |
| | 28 | 日 | | | 国体関東ブロック大会(神奈川県箱根市) | | |
| 7 | 4 | 土 | | 女子部稽古会(午後) | | 太田市武道館 | |
| | 5 | 日 | | 第15回全国都道府県対抗少年剣道錬成大会県予選 | | ぐんまアリーナサブアリーナ | |
| | | | | 2019年度春季審査会(AM) (中止)第37回剣道5・6・7段選手権大会 | | ぐんまアリーナ | |
| | | | | 第59回全日本女子剣道選手権大会県予選(PM) | | | |
| | 11-31 | | 高崎市武道館使用不可 | | | | |
| | 12 | | | | 第12回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会(奈良県橿原市) | | |
| | 19 | 日 | 中体連総合大会(榛名) | | 関東七県対抗剣道大会(栃木県) | | |
| | 23 | 木・祝 | 県総体出場者選抜強化練習会(榛名) | 全日本居合道大会選手選考会 | | ぐんま武道館(2) | |
| | 27-28 | 月-火 | | 第54回中体連剣道総体 個人・団体 | | ぐんま武道館(大2)(123) | |
| | 29-30 | 水-木 | | | (中止)第55回全国道場少年剣道大会(大阪府) | | |
| 31-1 | 金-土 | | 中体連関東全国強化合宿 | | ぐんま武道館(大2)(123) | | |
| 8 | 1 | 土 | | 女子部稽古会(午後) | | ぐんま武道館(2) | |
| | 6 | 木 | | | 第62回全国教職員剣道大会(花巻市) | | |
| | 10 | 月・祝 | 群馬県社会人剣道大会(榛名) | 群馬県社会人剣道大会 | | 榛名体育館 | |
| | 10-11 | 月-火 | | | 第45回関東中学校剣道大会(山梨県) | | |
| | 15-18 | 土-火 | | 中体連三県合同強化 | 第67回全国高等学校剣道大会(岡山県) | ヤマト市民体育館前橋 | |
| | 18 | 火 | | | 第70回日光大会(日光市) | | |
| | 20-22 | 木-土 | | | 第50回全国中学校剣道大会(岐阜県) | | |
| | 22 | 土 | 中体連シード決め(榛名) | | 剣道七段審査会(長野県) | | |
| | 23 | 日 | | 第67回全日本剣道選手権大会県予選会 | 剣道六段審査会(長野県) | ぐんま武道館(23)(23) | |
| | 29 | 土 | | 中体連剣道強化練習会(シード決め) | 剣道七段審査会(福岡市) | ぐんま武道館(大2)(123) | |
| 30 | 日 | | 群馬県スポーツ少年団県大会 | 剣道六段審査会(福岡市) | ぐんま武道館(大)(56) | | |

| 月 | 日 | 曜日 | 高崎支部行事 | 県内 | 県外 | 県内行事会場 |
|----|-------|------------|---------------------|------------------------|---|-----------------|
| 9 | 5 | 土 | 123級審査会(榛名) | | | |
| | 6 | 日 | | 居合道講習及1級審査会 | 第66回全日本東西対抗剣道大会(大分県) | ぐんま武道館(3)(5) |
| | 12 | 土 | | 剣道8段研修会 | 9/13第15回都道府県対抗少年剣道優勝大会(大阪府) | ぐんま武道館(2)(5) |
| | 13 | 日 | 初二段受審者講習会(市武道館) | 剣道6・7段受審者研修会 女子部稽古会 | 第59回全日本女子剣道選手権大会(長野県) | ぐんま武道館(2)(5) |
| | 19-20 | 土-日 | | 県高等学校対抗選手権 | | ぐんま武道館(大2)(23) |
| | 20 | 日 | | | 全国道場小中学生剣道選手権大会(松江市) | |
| | 22 | 火祝 | 西毛地区大会選手選考会(市武道館) | | | |
| 27 | 日 | 中体連新人戦(榛名) | | | | |
| 10 | 3 | 土 | 初二段受審者講習会(市武道館) | 群剣連剣道秋季講習会(3・4・5段錬・教士) | | ぐんま武道館(大2)(5) |
| | 4 | 日 | | 群剣連剣道秋季審査会(3・4・5段)称号推薦 | 第75回国民体育大会(鹿児島県)~6日 | ぐんま武道館(大)(1) |
| | 10 | 土 | | 中学校剣道新人大会(団体戦) | | 宮城体育館 |
| | 11 | 日 | | 中学校剣道新人大会(個人戦) | | ぐんま武道館(大2)(123) |
| | 17 | 土 | | 中体連強化練習会 | 第55回全日本居合道大会(石川県) | 未 |
| | 18 | 日 | 群馬県少年剣道錬成大会(観音山) | 群馬県少年剣道錬成大会 | | 観音山ファミリーパーク |
| | 17-18 | 土-日 | | 第10回上毛新聞社旗 | | ぐんまアリーナ |
| | 22 | 木 | | ねんりんピック2020 | | ぐんま武道館(2)(1) |
| | 24 | 土 | | 女子剣道交流稽古会 | | 沼田 |
| | 25 | 日 | 市民大会(榛名) | | | |
| | 31 | 土 | | スポーツ省 授業協力者養成講習会 | | ぐんま武道館(3)(4) |
| | 31-2 | 土-月 | | | 全国ねんりんピック剣道交流大会(岐阜県関市) | |
| 11 | 1 | 日 | 西毛地区大会(安中) | | | |
| | 3 | 祝 | 高崎市スポ少(高崎アリーナ) | | 第68回全日本剣道選手権大会(東京) | |
| | 8 | 日 | | 群馬県民大会 | | |
| | 14-15 | 土-日 | | 高校学年別剣道大会 | 教士筆記試験(東京都・名古屋市・神戸市・福岡市) | 榛名体育館 |
| | 14 | 土 | 女子部稽古会(市武道館) | 女子部稽古会 | 剣道七段審査会(名古屋) | 高崎市武道館 |
| | 15 | 日 | | | 剣道六段審査会(名古屋) | |
| | 19 | 木 | | 群馬県剣道連盟常任理事会 | | ぐんま武道館(1) |
| | 21 | 土 | | 武道フェスティバル(午前) | | ぐんま武道館(大) |
| | 21 | 土 | | 高齢剣道大会 | | ぐんま武道館(2) |
| | 22 | 日 | | 群馬県警察少年柔剣道大会 | 六段審査会(東京都八王子) | ぐんま武道館(大) |
| | 23 | 月・祝 | 西毛地区合同稽古会(市武道館) | 居合道段位審査会 | | ぐんま武道館(2)(5) |
| | 24-25 | 火-水 | | | 七段審査会(東京武道館) | |
| | 26-27 | 木-金 | | | 八段審査会(日本武道館) | |
| 29 | 日 | | 小学生総体県大会 | | ぐんま武道館(大)(1) | |
| 12 | 5 | 土 | | 女子部稽古会 | | 館林 |
| | 8 | 火 | 支部忘年会(グランビュー高崎) | | | |
| | 13 | 日 | 中高合同練習会 | 群剣連納会合同稽古 | | ぐんま武道館(2)(1) |
| | 19 | 土 | | 群馬県小中学生剣道錬成大会 | | ぐんま武道館(大)(23) |
| 1 | 1 | | 元旦稽古(9:00~市武道館) | | | |
| | 5 | 火 | | 群剣連寒稽古 | ★は第2道場 4月 1・8・15・22・★29 | ぐんま武道館(2) |
| | 6 | 水 | | 群剣連寒稽古 | 5月 6・13・20・27 6月 3・(10)・17・24 | ぐんま武道館(大) |
| | 9 | 土 | 123級審査会(市武道館) | 中体連強化練習会 | 7月 1・8・15・★22・29 8月 26 | 榛名体育館 |
| | 11 | 月・祝 | 初二段受審者講習会(市武道館) | | 9月 2・9・16・30 10月 7・14・(28) | |
| | 16 | 土 | | 高体連新人戦 | 11月 4・11・18・25 | ぐんま武道館(大2)(23) |
| | 17 | 日 | | 群剣連十傑表彰 | 12月 2・9・16・23 1月 6・13・20・27 | ぐんま武道館(2)(1) |
| | 24 | 日 | | 群剣連剣道形・指導法講習会 | 2月 3・(10)・17・24 3月 3・(10)・17・24・31 | ぐんま武道館(大)(15) |
| | 30 | 日 | 西毛地区中学校剣道大会(榛名) | (日程未定)女子部総会 | | 未 |
| | | | | | | |
| 2 | 6 | 土 | | 剣道8段受審者研修会 | *群剣連合同稽古:毎週水曜日ぐんま武道館19:00~20:00 但し12月は25日(水)まで、新年は8日(水)から実施。 | ぐんま武道館(2)(1) |
| | 7 | 日 | | 剣道6・7段受審者研修会・女子部稽古会 | *全剣連合同稽古は「剣窓」で確認のこと *毎月10日と10月28日県民の日は無料開放日のため道場の確保ができないこともある。 | ぐんま武道館(2)(1) |
| | 13 | 土 | 初二段審査会(市武道館) | 高齢剣道合同寒稽古会 | | ぐんま武道館(2) |
| | 18 | 木 | | 群剣連本部役員・審議員会 | | ぐんま武道館(第1) |
| | 21 | 日 | | 第5回群馬県Jr.強化剣道錬成大会 | | ぐんま武道館(23)(1) |
| | 27 | 土 | | 中体連強化練習会 | | 榛名体育館 |
| 28 | 日 | | 第69回全日本都道府県対抗剣道大会予選 | | ぐんま武道館(大2)(1) | |
| 3 | 13 | 土 | | 春季剣道講習会(3・4・5段錬・教士) | | ぐんま武道館(大2)(5) |
| | 14 | 日 | | 春季剣道審査会(3・4・5段)称号推薦 | | ぐんま武道館(大)(1) |
| | 14 | 日 | | 女子部稽古会(午後) | | ぐんま武道館(大) |
| | 14 | 日 | | 杖道1級以下審査会 | | 群馬厩剣会道場 |
| | 20-21 | 土-日 | 20日 本部役員会議(偕楽園) | 東日本選抜中学校剣道大会 | | ぐんまアリーナ(全) |
| | 26-28 | 金-日 | | | 第30回全国高等学校剣道選抜大会(春日井市) | |
| | 26-28 | 金-日 | | | 第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会(福島県) | |
| 28 | 日 | | | 第62回全国選抜少年剣道錬成大会(水戸市) | | |

R2年度 剣道連盟高崎支部 会員登録用紙(個人用)

*は記載必須項目

◎R2年4月1日現在

| | | | | | | |
|-----------|----------------------|--------|-------------|--------------|----------------------|--------------------|
| *区分 | *フリガナ | | | | *年齢 | 歳 |
| 新規 継続 | *氏名 | | *性別 | 男 女 | ◎20歳未満及び70歳以上の方は会費免除 | |
| | | | | | | |
| 〒 | | | *生年月日 | T・S・H | 年 | 月 日 |
| *住所 | | | | | | |
| *連絡先TEL1 | | FAX | | | | *メール配信 |
| メール1 | | | | | | 希望する ・ 希望しない |
| メール2 | | | | | | |
| 現在のメール配信 | 届いている・届いていない(どちらかに○) | | | | | |
| *所属道場・団体名 | | | 社会体育指導員 | 初級 ・ 中級 ・ 上級 | | |
| *全剣連番号 | | | 公認スポーツ指導者資格 | 無し あり | | |
| *称号 | | *取得年月日 | S・H | 年 | 月 | 日 |
| *段級位 | 段 級 | *取得年月日 | S・H | 年 | 月 | 日 |
| 特記事項 | | | | | | |

年会費 2000円 6段以上3000円

通知は原則メールで行います

kendo.takasaki.kuramoto@mx4.ttcn.ne.jp

takasaki@5rin.org

を必ず受信するに設定してください(スマホ, 携帯)

*全剣連番号は全剣連webサイトで検索できます

*継続の方は氏名と変更点でも可

◎下欄は受付で記載するので記載しないこと。

| | | |
|-----|--------------|--|
| 受領印 | 受付チェック欄 | |
| | 必須項目 | |
| | 20歳未満又は70歳以上 | |
| | 個人 | |
| | 団体 | |
| 備考欄 | | |
| | | |

◎年会費 2000円
6段以上 3000円

| |
|-------------|
| R2度分受取人控受領印 |
| |
| *氏名 |
| |

〈キリトリ〉

2019,20年度 群馬県剣道連盟高崎支部役員

2020年4月11日現在

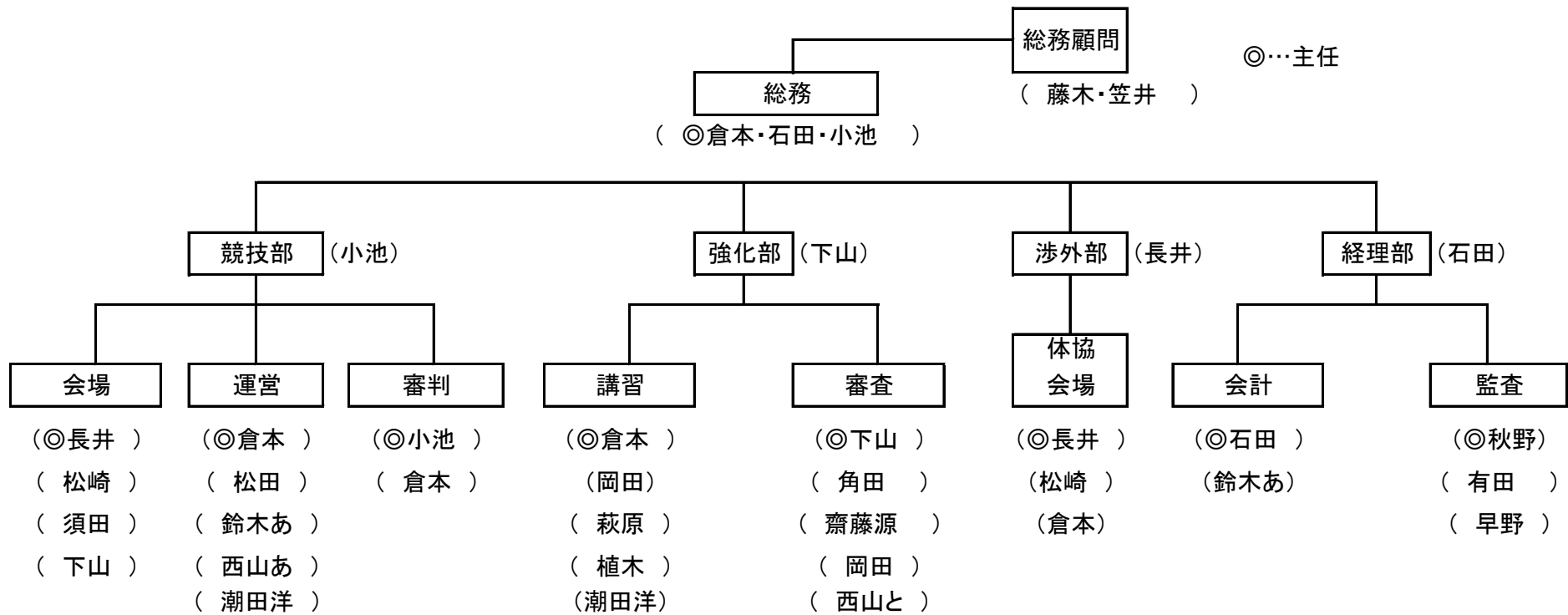
| 役 職 | 氏 名 | | | | | |
|---------------|--|--|--|--|---|--|
| 顧問 | 本多 義平 市川 平治 高橋 功 橋本 貞治 相河 忠輔 飯塚 昭三 清水 強雄 | | | | | |
| ○相談役 | 笠井 秀昭 | | | | | |
| 参 与 | 淡島 和利 小日向英介 | | | | | |
| ◎支部長 | 藤木 正行 | | | | | |
| ◎副支部長 | 谷 勝彦 飯島 豊 長井 憲一 小池政一(兼) 齋藤 尚之 | | | | | |
| ◎理事長 | 小池政一(兼) | | | | | |
| ○理事 (50音順) | 青柳 孝 新井 忠 新井 和雄 飯塚 利彦 井草 清治 石原 隆雄 潮田 剛 小幡 学 | 笠井 道男 加藤 良和 狩野 裕史 神山 佳彦 群馬 敏雄 小林 晃 小林 敦 小山 信一 | 齊藤 剛毅 齊藤 友充 塩田 敬則 島田 秀光 城田 清次 須田 尚猛 田口 則明 田代 有史 | 土屋 晃二 角田 芳昭 中島 好雄 中島 洋子 中曾根裕和 中曾根径子 難波 藤作 西山 俊子 | 林 行広 前田シン子 松崎 謙治 黛 均史 宮崎 忠吉 森山 孝夫 山口 隆史 | |
| ◎会計 | 石田 寛 鈴木亜矢子 | | | | | |
| ○会計監査 | 秋野 實 有田 良幸 早野 忠 | | | | | |
| ◎事務局長 | 倉本 忠 | | | | | |
| ◎事務局次長 | 下山 豊 潮田 洋 齊藤 源基 植木勇一郎 | | | | | |
| ○事務局員 | 萩原 克明 西山 篤史 松田 智也 長井 崇壮 笠原 健一 岡田いずみ 高原 美咲 | | | | | |
| ○連絡員 | 潮田 剛 萩原 克明 岡田いずみ 潮田 洋 多胡充人 笠原 健一 | | | | | |
| ○広報担当 | 倉本忠(web)(兼) | | | | | |

◎…本部役員会を構成する。

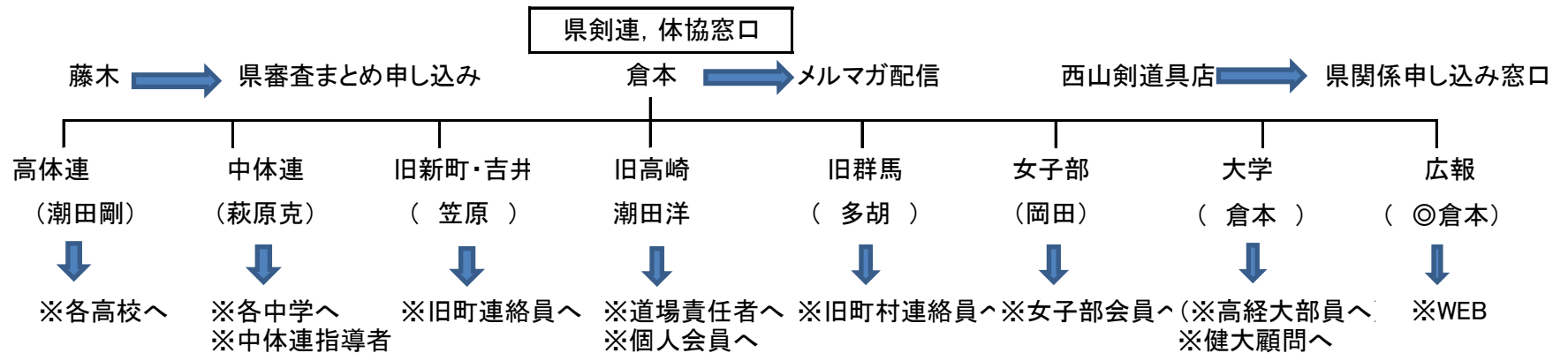
…新役員

◎及び○…総会において、議決権を有する。

2019, 20年度 剣道連盟高崎支部事務局組織 (案)



平成31年度 剣道連盟高崎支部連絡組織(案)



高崎支部昇級昇段審査内容・方法の申し合わせ事項

平成30年4月現在
剣道連盟高崎支部

☆ 一級審査内容及び着眼点

| | 切り返し | 基本打ち |
|-------|--|---|
| 内容 | <p>○奇数番対偶数番の二人組で、始礼・そんきよ。</p> <p>○両者立ち上がったところで、「～番切り返し始め」の合図により、若番から試技1回ずつ。</p> <p>○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。</p> <p>○元の位置にもどったところで、指示を待つ。</p> <p>※前の試技者と同時の始礼なし。試技1回のみ。</p> | <p>○「～番基本打ち始め」の合図により、若番から試技1回。</p> <p>○(面・小手・胴・小手面・小手胴・面)×1セット。</p> <p>○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきよ、終礼し、二人とも退場。</p> <p>※小手面の受け方は木刀による基本技に準ずる</p> <p>※後の試技者と同時の終礼なし。試技1回のみ。</p> |
| 主な着眼点 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 下げ刀、礼、帯刀、そんきよの所作が正しくできる。 2. 大きな動作で、切り返し、基本打ちができる。 3. 間合いが適切にとれ、竹刀の正しい打突部で、相手の打突部位が打てる。 4. 打ちと踏み込み足が一致した打突ができる。 5. 打突の際、大きな発声ができる。 | |

☆ 初段審査内容及び着眼点

| | 切り返し | 立ち合い |
|-------|--|---|
| 内容 | <p>○新しく入場した受審者は退場する受審者と同時に始礼し、斜めに3歩進み、そんきよ。</p> <p>○両者がそんきよしたところで、「～番切り返し始め」の合図により、新しく入場した受審者が試技。</p> <p>○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。</p> <p>○元の位置にもどったところで、指示を待つ。</p> | <p>○「立ち合い、始め」の合図により立ち合い開始。</p> <p>○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきよ、終礼し、若番は退場。</p> <p>○次の受審者は、退場する受審者と合わせて礼をし、3歩進んでそんきよし、指示を待つ。</p> |
| 主な着眼点 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 剣道着、剣道具の着装が正しくできている。 2. 立ち合い前後の礼法、所作が正しくできる。 3. 切り返しでは、大きな動作で、刃筋正しく連続して左右面が打てる。 4. 切り返し、立合ともに、発声・打ち・踏み込み足が一致した打突ができる。 5. 相手との間合いが適切にとれ、極端に姿勢を崩すことなく打突できる。 | |

※ 裏面に続く。

☆ 二段審査内容及び着眼点

| | 切り返し | 立合 |
|-------|--|--|
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○新しく入場した受審者は退場する受審者と同時に始礼し、斜めに3歩進み、そんきょ。 ○両者がそんきょしたところで、「～番切り返し始め」の合図により、新しく入場した受審者が試技。 ○(正面1回・左右面9回)×2セット+正面1往復。 ○元の位置にもどったところで、指示を待つ。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「立ち合い、始め」の合図により立ち合い開始。 ○両者終わったところで、「それまで」の合図により、そんきょ、終礼し、若番は退場。 ○次の受審者は、退場する受審者と合わせて礼をし、3歩進んでそんきょし、指示を待つ。 |
| 主な着眼点 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 剣道着、剣道具の着装が正しくできている。 2. 立ち合い前後の礼法、所作が正しくできる。 3. 切り返しでは、大きな動作で、刃筋正しく連続して左右面が打てる。 4. 切り返し、立合ともに、大きな発声で、打ち・踏み込み足が一致した打突ができる。 5. 相手との間合が適切にとれ、竹刀の正しい打突部で相手の打突部位を捉えることができる。 6. 相手との攻防の中で、機会を捉え、思い切りのよい打突ができる。 | |

☆ 昇級・昇段審査に関わる申し合わせ事項

- 級審査のための講習会の受講料は無料とする。
- やむを得ない場合は、講習を受講せずに、受審することも可能だが、審査までに剣道形等の練習を十分重ね、講習参加者以上の力を身につけておくようにする。
- 一級は6年生以上で、二級を取得している者でなければ受審できない。
- 初段は満13歳(審査日当日年齢)以上で、一級取得後半年間修業した者でなければ受審できない。
- 昇段・昇級審査に関わる経費は以下とする。

| 高崎支部審査料等 | |
|----------|---------|
| 三 級 | ¥2,000 |
| 二 級 | ¥2,000 |
| 一 級 | ¥5,000 |
| 初 段 | ¥13,000 |
| 二 段 | ¥15,000 |
| 段講習会 | ¥3,000 |

| 群剣連審査料等 | |
|---------|---------|
| 三 段 | ¥18,400 |
| 四 段 | ¥24,000 |
| 五 段 | ¥33,000 |
| 講習会 | ¥3,000 |

平成26年7月11日現在

| 全剣連審査料等 | |
|---------|---------|
| 六 段 | ¥14,000 |
| 七 段 | ¥15,000 |
| 八 段 | ¥16,000 |
| 錬 士 | ¥22,000 |
| 教 士 | ¥27,000 |

※上記は審査料(前納)のみの金額

※二・三級同日進級の場合は、¥3,000とする。

| 一級諸経費等内訳 | | 初段諸経費等内訳 | | 二段諸経費等内訳 | |
|----------|--------|----------|---------|----------|---------|
| 群剣連納付金 | ¥0 | 群剣連納付金 | ¥8,800 | 群剣連納付金 | ¥9,200 |
| 支部審査料 | ¥3,000 | 支部審査料 | ¥3,000 | 支部審査料 | ¥4,000 |
| 支部手数料 | ¥2,000 | 支部手数料 | ¥1,200 | 支部手数料 | ¥1,800 |
| 計 | ¥5,000 | 計 | ¥13,000 | 計 | ¥15,000 |

※一級～二段の審査において不合格の場合、「支部審査料」以外を返金する。

※形審査不合格の場合は、次回の受審は形と学科から始めて、合格ならば昇段することができる。

群馬県剣道連盟高崎支部定款

第1章 総 則

- 第1条 本支部は群馬県剣道連盟高崎支部（以下単に支部という）と称し事務局を高崎市内に置く
- 第2条 本支部は剣道愛好者を以って組織する
- 第3条 本支部は群馬県剣道連盟に所属する

第2章 目的と事業

- 第4条 本支部は会員および関係者の資質向上・親睦を図り、剣道奨励、発展に寄与する事を目的とする
- 第5条 本支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う
- (1) 剣道大会の開催
 - (2) 剣道に関する調査、研究、講習、指導、講演会
 - (3) 剣道の段級審査
 - (4) 各種大会、講習会等への派遣
 - (5) 個人および団体に対する表彰
 - (6) その他本支部の目的達成に必要な諸事業

第3章 機 関

- 第6条 本支部に次の機関を置く
- (1) 役 員 総 会
 - (2) 本 部 役 員 会
- 第7条 会議はすべて支部長が招集し、議長となる
- 第8条 役員総会は本支部の最高決定機関であり、本部役員、職域部会代表者等をもって構成し、毎年1回定期的に開催する。但し、必要に応じ支部長は本部役員会の議を経て、臨時役員総会を開催する事ができる
- 2・役員総会の構成員は最高顧問、顧問、相談役、参与、本部役員、常任理事、理事、会計監査、事務局員、広報担当とする
 - 3・役員総会は構成員の過半数の出席を持って成立する
 - 4・構成員が書面を持って議決権の委任をした場合は出席者とみなす
 - 5・議決は出席者の過半数を持って決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる
 - 6・役員総会の任務は以下の通りとする

- (1) 本部役員をはじめとする全役員の承認
- (2) 事業案・予算案の審議、承認
- (3) 事業報告・決算報告の審議、承認
- (4) 定款の改定
- (5) その他の事項の審議、決定

第9条 本部役員会は年2回の開催を原則とする（4月、10月）

但し重要な審議事項が発生した場合には、支部長が判断し随時、開催する事ができる

2・本部役員の構成は支部長、相談役、副支部長、理事長、副理事長、会計、事務局長および事務局次長とする

3・本部役員会は本支部の執行機関として諸行事にあたり、対外的な要務を 処理する

第4章 役員

第10条 本支部に次の役員を置く

- | | | | |
|---------|------|----------|-------|
| (1) 支部長 | 1名 | (2) 副支部長 | 6名程度 |
| (3) 理事長 | 1名 | (4) 理事 | 40名程度 |
| (5) 会計 | 2名程度 | (6) 会計監査 | 3名 |

第11条 役員を選出

- (1) 支部長は役員総会において選出する
- (2) 前条に定める役員の内、支部長を除く全ての役員は支部長が推薦し役員総会の承認を得て決定する
- (3) 役員の任期は2年とする、但し再任を妨げない
- (4) 役員に欠員を生じた場合、本部役員会で承認された者がその任につくがその任期は前任者の残任期間とする

第12条 役員の仕事

- (1) 支部長は本支部を代表し、会務を統括する
- (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職を代行する
- (3) 事務局長は本支部の事務を処理し、事務局次長は事務局長を補佐する
- (4) 会計は本支部の会計業務を処理する
- (5) 会計監査は本支部会計を監査する

第13条 本支部に顧問、参与、相談役を置く事ができる

- (1) 顧問、参与、相談役は支部長が推薦し、役員総会の承認を得て決定する
- (2) 顧問、参与、相談役は重要会務について支部長の諮問に応じ本部役員会に出席して意見を述べる事ができる、但し議決権を有しない

第5章 組 織

第14条 本支部は以下の職域部会を置き、目的達成の為に部会活動を行う事ができる
剣道場・・・・・・・・市内に存する剣道場すべての内2名を代表者とする
高体連・・・・・・・・市内に存する高等学校すべての内1名を代表者とする
中体連・・・・・・・・市内に存する中学校すべての内1名を代表者とする
女子部会・・・・・・・・市内に存する女子団体すべての内1名を代表者とする

2・前項職域部会代表者を常任理事とする

3・本支部は本部役員会の承認のもとに理事を任命することが出来る

第15条 前条における代表者とは、各々の団体より本支部に申請のあった者の内、本部役員会議において承認された者と定める

第6章 会 計

第16条 本支部の事業運営に要する費用は段級審査料、剣道形講習料、補助金、寄付金、支部員年会費その他収入、をもって支弁する

2・前項支部員年会費の金額は世情を鑑み、役員総会において決定する

第17条 本支部の収支決算および事業計画は、支部長が編成し本部役員会の議決を経て役員総会の承認を得るものとする

第18条 本支部の会計年度は毎年3月1日より翌年2月末日までとする

付 則

本改定は平成14年4月1日より施行する

昭和36年4月1日制 定 (高崎市剣道連盟として制定)

昭和37年4月1日一部改定 (主に評議員を常任理事に一部改定)

平成14年4月1日全面改定 (群馬県剣道連盟高崎支部として全面改定)

平成15年4月1日一部改定 (機関・役員・組織について一部改定)

平成16年4月1日一部改定 (会費徴収について第16条1項加筆、2項追加)

平成19年7月29日一部改定 (市町村合併により役員数増加)

平成22年4月1日一部改定 (市町村合併により役員数増加)

平成27年5月1日一部改定 (役員数見直し)

平成30年4月1日一部改定 (相談役追加, 役員数見直し, 会計年度見直し)